

議案第 1 号

平 21 都 市 計 画 第 2512 号

平成 21 年（2009 年）11 月 13 日

山口県都市計画審議会

会 長 村 田 秀 一 様

山口県知事 二 井 関 成

## 下関都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

下関都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・3・9 長府綾羅木線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・9	長府綾羅木線	下関市長府印内町	下関市稗田西町	下関市秋根南町一丁目	約 7,180m	地表式	4車線	22m	中国自動車道と立体交差 1箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 1箇所 JR 山陽本線と立体交差 1箇所 JR 山陰本線と立体交差 1箇所 幹線街路 3・3・7 下関駅福江線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 8箇所	
	幅員の内訳		22m			約 4,010m					
			25m			約 570m					
			27m			約 1,800m					
			32m			約 800m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

本路線は、山陽側の国道 2 号から広域交通拠点である JR 新下関駅を經由し、山陰側の国道 191 号へ至る幹線道路として都市計画決定がなされています。また、市街地外周部における東西連携を担う主要な道路としても位置付けられています。

この度、下関市勝谷地区内の事業実施に際し、近年の市街化の進行を踏まえ、安全かつ円滑な交通を確保するため、新たに右折車線の設置等が必要となることから、区域の一部を変更しようとするものです。

## 新 旧 対 照 表

旧新	種別	名称		位置			区域	構造				備考					
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造						
旧	幹線街路	3・3・9	長府綾羅木線	下関市長府印内町	下関市稗田西町	下関市秋根南町一丁目	約 7,180m	地表式	4 車線	22m	中国自動車道と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 1 箇所 JR 山陽本線と立体交差 1 箇所 JR 山陰本線と立体交差 1 箇所 幹線街路 3・3・7 下関駅福江線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 8 箇所						
													幅員の内訳			22m	約 4,580m
																27m	約 1,800m
																32m	約 800m
新	幹線街路	3・3・9	長府綾羅木線	下関市長府印内町	下関市稗田西町	下関市秋根南町一丁目	約 7,180m	地表式	4 車線	22m	中国自動車道と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 1 箇所 JR 山陽本線と立体交差 1 箇所 JR 山陰本線と立体交差 1 箇所 幹線街路 3・3・7 下関駅福江線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 8 箇所						
													幅員の内訳			22m	約 4,010m
																25m	約 570m
																27m	約 1,800m
																32m	約 800m